

川越市教育委員会第14回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和6年3月22日 午後3時
- 3 閉 会 令和6年3月22日 午後4時20分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝、
飯島 希
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長岡島一恵、教育総務部副部長兼教育総務課長佐藤利貞、学校教育部副部長兼学校管理課長西貝俊哉、教育総務部参事兼中央公民館長中里良明、学校教育部参事兼教育指導課長早川美彦、学校教育部参事兼教育センター所長嘉手川 満、教育財務課長飯野雅史、地域教育支援課長武藤貴子、文化財保護課長齊木 隆、中央図書館長富田 稔、博物館長岡田賢治、学校給食課長宮沢 茂、市立川越高等学校事務長松本秀規

8 前回会議録の承認

令和5年度第5回臨時会会議録を承認した。

令和5年度第6回臨時会会議録、第7回定例会会議録、第8回定例会会議録、第9回定例会会議録、第10回定例会会議録、第11回定例会会議録、第12回定例会会議録、第13回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1 議案第49号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

(非公開)

日程第2 議案第50号 川越市教育委員会職員人事について

(非公開)

日程第3 議案第51号 川越市立学校職員服務規程の一部を改正する規程を定めることについて

副部長兼学校管理課長

川越市立学校職員服務規程の一部改正については、地方公務員法第二十六条の三の規定により高齢者部分休業が導入されたことに伴い、規定の整備をしようとするものである。改正の概要については、高齢者部分休業に係る規定等の追加、条文及び様式等の整理をしようとするものである。施行日については、公布の日からとしようとするものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第4議案第52号 川越市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて

副部長兼教育総務課長

川越市教育委員会公印規則の一部改正については、令和4年12月に本市において使用していたホストコンピュータの稼働終了後、一定の期間が経過し、当該電子公印の必要性がなくなったことから、本規則から電子公印の規定を削除するとともに、文言の整理をしようとするものである。改正の概要については、教育委員会で使用する公印のうち、電子計算機を用いる電子公印の規定を削除するとともに、文言の整理をしようとするものである。施行日については、公布の日からとしようとするものである。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

- (1) 川越市立霞ヶ関北小学校体育館空調設備等整備工事請負契約について
- (2) 川越市立高階小学校ほか1校体育館空調設備等整備工事請負契約について
- (3) 川越市立高階中学校ほか1校体育館空調設備等整備工事請負契約について
- (4) 川越市立霞ヶ関東中学校ほか1校体育館空調設備等整備工事請負契約について
- (5) 川越市立霞ヶ関中学校ほか1校体育館空調設備等整備工事請負契約について
- (6) 川越市立寺尾小学校ほか1校体育館空調設備等整備工事請負契約について

(資料により説明)

委員

体育館の空調設備等の設置について、3年計画で実施すると思うが、どういう理由で優先順位を決めたのか。

教育財務課長

空調工事全体の優先順位については、過去に複数回、避難所として開設した学校を優先的に行っている。また、中学校は3年間であるため、なるべく早期に実施しようとしている。その他の順番は建築年度の古い順で行っている。

委員

児童生徒が使用するほかに、普段地域でスポーツクラブなどが体育館を使っていると思うが、そのようなところも空調設備を使用できるのか。

教育財務課長

学校開放については、スポーツ振興課の所管となるが、今後協議を進めていきたい。

委員

きちんと使用料は取った方がよい。また、市立川越高等学校の体育館の空調についてはどうなっているのか。

市立川越高等学校事務長

高等学校では規模も大きくなるため費用がかかる。小中学校の計画とは別に考えている。今後調査研究していきたい。

(7) 全国都市教育長協議会等活用資料について

参事兼教育指導課長

現在、全国都市教育長協議会や本市校長会等において、本市の教育について説明する資料の準備を進めており、本資料は、学校関係者をはじめとした多くの方々に、本市の教育について理解していただくために、第3次川越市教育振興基本計画等を基に作成したものである。令和6年度における各種会議等において、本市の教育を発信する際に活用していきたいと考えている。

教育長

本資料は、第3次教育振興基本計画を集約した形であるが、第3次教育振興基本計画には、例えば、学力向上プランやGIGAスクール構想、ふるさと学習、読書紹介文コンクール、それから小江戸小・中学生ビブリオバトルなど、具体的には示されていないところである。しかし、第3次教育振興基本計画について、より効果を上げていくために、これらの施策を特に強調して、本市の特色ある教育の1つとして、示していこうというものである。

そして、そのことを学校側に意識してもらうために、分かりやすく作ったものである。

委員

川越市の教育というのであれば、この資料を見たときに川越市の特色が一目で分かるようにした方がよいと思う。

委員

第3次教育振興基本計画をうまく1枚にまとめており、日々の教育業務に関して計画に沿っているかチェックするためにもよい資料であると思う。

教育長

第3次教育振興基本計画をさらに学校に定着させるということ、そして教育長の会議などで活用するため、本市の計画の概要版ということでまとめたところである。今後、市民に発信していくということであれば、もう少しグランドデザインの的に改善していく必要があるとは思っている。

1.1 その他

- (1) 議事に先立ち、議案第49号及び議案第50号は性質上公開になじまない事務事業に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うこととし、議案第49号については関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、教育総務課長、学校管理課長）のみで、議案第50号については関係理事者（教育総

務部長、学校教育部長、教育総務課長）のみで審議することに決定した。

- (2) 議案第49号及び議案第50号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、「その他」終了後に議案第49号及び議案第50号の順番で審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録の署名委員として嶋野委員、飯島委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和6年4月18日（木）午後2時開催に決定した。決定した。